

領事からのお知らせ（２０１７．０４．０６）

<<今号の内容>>

- 1 領事出張サービスの実施について
- 2 ゴルゴ１３の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

1 領事出張サービスの実施について

平成２９年度（２０１７年度）上半期（４月～９月）の領事出張サービスの実施予定が決まりました。実施予定及び取扱いができる各種手続きについては、[こちら](http://www.ch.emb-japan.go.jp/jp/ryoji/ryojisvc.html)（<http://www.ch.emb-japan.go.jp/jp/ryoji/ryojisvc.html>）をご覧ください。

年度最初の領事出張サービスは、以下のとおりです。

- （１）日時：４月２９日（土）１０：００～１２：００，１３：００～１５：００
- （２）会場：チューリッヒ日本人学校２階音楽室内

2 ゴルゴ１３の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

外務省では、「ゴルゴ１３」の原作者である、さいとうたかを氏の協力のもと、「ゴルゴ１３の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」を作成し、今後、週１回、計１３回外務省ＨＰに掲載することとなりました。

http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

【バックナンバー】

バックナンバーは[大使館ＨＰ](#)でご覧になれます。

【配信の希望及び解除】

メールマガジンの配信若しくは解除又はメールアドレスの変更を希望の方は、[こちら](#)から手続きをお願いいたします。（転出届を出された方へも、解除しない限り配信されます。）

在スイス日本国大使館

領事班

Embassy of Japan

Consular section

Postfach 3000 Bern 9

Tel. 031 300 2222

Fax 031 300 2256

consularsection@br.mofa.go.jp

http://www.ch.emb-japan.go.jp/jp_home.htm

<https://www.facebook.com/JapaneseEmbassyBern>